



每月(十日、廿五日)二回發行
編輯兼 小林 庫二
發行所 四倉新報社
福島縣石城郡四倉町中町
四十一番地
本紙定價 加納 活版所
印刷所 加納 活版所
月貳拾錢 年貳圓

年頭の感

不景氣來。不景氣の深刻化に國民は脅かされ、生活不安のうち、東京市政疑獄事件を筆頭に、勳章疑獄、鐵道疑獄、朝鮮疑獄、實に古今未曾有、念入りの疑獄事件續出により政界腐敗の暗影を國民の頭腦に残し昭和四年は暮れ、國民の自覺し奮起す可き多事多端なる昭和五年の新春を迎へたのである。

國家經濟の立直しと金解禁の斷行も愈々本月十一日より實施さるゝのであるが、金解禁實施問題についても從來、欺瞞に欺瞞を重ねて來た我國の財界のからくりを眼の當りに見せられし國民は、初めて病的状態を理解し得たのである。不景氣の深刻化も國民の自覺を促す爲めには好刺戟である。國民は此際大に經濟思想の涵養に務め、昭和五年財界の中心問題たる、解禁後、徐々に現はれ來るべき財界の影響を如何にして乗り切るべきかを考慮し覺悟す可きである。又當局に於ても財界の識者、先輩に於ても漫りに消極に陥り國民の意氣を阻喪せしむる事なく益々勤勉の風を養ひ、産業の基礎を鞏固にして此經濟界の國際的地位を確保するに務め、上下一致協力して之れに向ふ可きである。次に特に希望したき事は、平和思想の涵養である。我國は先きに不戰條約に調印し、今又倫敦軍縮會議に代表を送り、平和的貢獻に全力を盡しつゝあるが、世界各國に於ても平和の希望に輝いて居るのである。平和の爲めに全力を傾注し國家相争ひ異人種相闘ふの時代は過去の夢となり、人類愛等の思想は世界到る所に叫ばれて居るのである。故に、今後の戦争は武器にあらざりて、實力と人格である事を覺らなければならぬ。世界各國と競争し得る實力を養ふと同時に、眞に人道主義に基き、共存共榮の精神によつて平和を喜ぶ國民を養生す可きである。

更に積年の積弊を曝露した政界の實狀は寧ろ云ふに忍びざる程の體たらくである。議會果して解散せらる可しとせば、普選第二次の總選舉を清淨公明に遂行する事、即ち今後の廓清政治の第一歩として當局、政黨、國民の共同責任を以て遂行す可きである。

斯て昭和五年の新春に際し、何れの希望も其達成の爲め上下協力し精進と相俟て好果を收め得可く覺悟すべきである。

四倉町の篤行者に告ぐ

最近我四倉町に於ても冠婚葬祭とし町當局に豫算も時々提出すの節學校基本金、消防基本金に於ても其總豫算の都合上思ひなが多大の金員の寄贈者があるが、ても其總豫算の都合上思ひなが此の混濁たる世相の現代に於て其方面の費用を支出出來得なからざる篤行者の多いは試に喜ばいで居ること。學校基本金とし事、四倉町の誇りであるして寄附さるゝと基本金は新築今後も尚ほ奇篤の方が益々多々費其他特殊の場合の外は役場にある事と思はれるが、其節學校に於て積立て置き、手が付けられ基本金奇附に就いて一考を煩はぬことである。此後奇篤のしたい、四倉小學校には教材と士が寄附を爲さるゝ場合學校基爲る参考品及運動器具其他の備本金で無くして日々不自由を各品が郡内の他校に比較して残念兒童が感じて居る所の學校備品ながら甚だ劣つて居るので職員購入費としての名義にて奇附さ諸氏の執務に付いても満足を得るゝ事が當を得た事と思はれるくのではないかと思はれる。尤ので篤行者に御すゝめする。

(小林生)

四倉築港期成同盟會 欠員中の副會長の 人選を誤まるな

四倉の築港問題は町民の死活問題である。仄聞する處に依題として町民全般が築港完成のれば、諮問案上程運動の爲め同爲めに寢食を忘れて或は上京し盟會幹部も出縣せるの際最高幹或は縣廳に陳情する事數十回には知事、内務部長、縣會議員して漸く政府に於ても認むる所の諸士に陳其の折甚だ不遜の言となり内務省の指定港灣に編入 惡感を得たので諮問案の上程された。又本縣に於ても之れを 一時疑はれたが、町長及び實諒せられ前期の縣會に縣費支 行委員も出縣中なりし爲め諸士辨四倉築港諮問案の提出を見た の諒解を得該案の可決を見たる處滿場一致本案の可決せられ 最高幹部たる者の前後をわきま たるは四倉町將來の爲め喜ばし 事である。而し是れを以て滿 足し運動の手綱をゆるめては死 活問題たる築港實現の爲めに けない、眞の運動は今後の如何 憂慮する者である。欠員中の副 町理事者、町會議員、期成同盟 會の諸氏が益々奮起されん事を 可しとは町民の聲である。

選舉人名簿法定

選舉運動費決定す
第二次普選の總選舉に用ふべき選舉人名簿及び法定選舉運動費が事務省に於て決定したが、本縣の分左の如し。

第一區	八九、七八五
第二區	一一、九六七
第三區	一〇、二八四
選舉人	七二、二三四

法定額 九、六三一
十一日から
驛 辨 値 下
鐵道省の達して本月十一日から全國一齊に各驛の驛辨を値下實行をされる事になつて居る、御茶も二月十一日から値下する事になつてゐる、驛辨値下は時勢順應の爲め止むを得ない〇であるが、是れが爲めに改惡を爲さざる様本省でも關係者に夫々通告をした。

謹賀新年

- #### 四倉町會議員 (順序不同)
- | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| 金 成 岩 吉 | 佐 藤 熊 藏 | 小 港 宗 吉 | 門 馬 倉 次 郎 | 管 波 康 太 郎 | 小 港 平 次 郎 | 長 谷 川 酉 次 郎 | 中 野 捨 與 | 吉 田 壽 三 郎 | 面 川 龜 之 助 | 豐 田 盛 治 | 大 和 田 安 太 郎 |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|